

厚生労働省の事業です。
相談は無料です。

応援します
あなたの健康管理
健康でいきいき職場

北海道産業保健総合支援センター(地域窓口) 岩見沢地域産業保健センター

北海道産業保健総合支援センター

地域窓口 (地域産業保健センター)

※全国350カ所

労働者数50人未満の小規模事業場を支援します

医師による面接指導や健康診断実施後の意見聴取

事業場への訪問による健康相談

事業場からの求めに応じて、産業医・保健師が事業場へ訪問して、医師による面接指導※1や、健康診断実施後の意見聴取※2などの労働安全衛生法で定められた事項の実施のほか、医師または保健師による健康相談※3などを行っています。

- ※1 長時間労働者やストレスチェックにより高ストレスと判断された労働者に対する医師による面接指導
- ※2 健康診断で異常所見があった労働者の就業上の措置に関する医師への意見聴取
- ※3 健康面の不安やメンタルヘルス不調を感じている労働者に対する医師・保健師による助言・指導



相談内容や指導内容については秘密を厳守します。

労働安全衛生法に基づく 健康診断実施後の措置について



健康診断個人票	
健診年月日	○年 ○月○日
医師の診断	要観察
健康診断を実施した医師の氏名	○ ○
医師の意見	就業制限 時間外労働の制限
意見を述べた医師の氏名	○ ○

● 健康診断実施後の措置

働く方が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするためには、事業者が働く方の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて、働く方の健康管理を適切に講ずることが不可欠です。

そのため、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
- ② 作業の転換
- ③ 労働時間の短縮
- ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる等、適切な措置を講じなければなりません。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

お申し込み、お問い合わせ先：下記5医師会の協力のもと窓口開設をしています。

岩見沢市医師会
岩見沢地域産業保健センター

TEL:0126-20-2211 FAX:0126-20-2211

美唄市医師会

TEL:0126-62-3451 FAX:0126-63-4885

三笠市医師会

TEL:01267-2-8245 FAX:01267-3-1329

空知南部医師会

TEL:0123-72-0058 FAX:0123-72-5237

夕張市医師会

TEL:0123-58-2350 FAX:0123-58-2235

〒068-0030

岩見沢市10条西3丁目(岩見沢市医師会内)

〒072-0026

美唄市西3条南3丁目(美唄市保健センター内)

〒068-2154

三笠市高美町444(三笠市ふれあい健康センター内)

〒069-1511

夕張郡栗山町中央4丁目31番地(梶整形外科医院内)

〒068-0755

夕張市紅葉山526-40(中條医院内)

〈裏面もご覧下さい〉

令和8年度（2026年度） 岩見沢地域産業保健センター健康相談日程

健康相談窓口開設日	開設医師会	実施場所
4月 8日(水) 13時30分 9日(木) 14時00分 22日(水) 14時00分	三笠市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	三笠市ふれあい健康センター 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
5月 9日(土) 14時00分 14日(木) 14時00分 25日(月) 14時00分 27日(水) 14時00分	空知南部医師会 岩見沢市医師会 美唄市医師会 岩見沢市医師会	空知南部医師会事務所 岩見沢市医師会応接室 美唄市保健センター 岩見沢市医師会応接室
6月 11日(木) 14時00分 13日(土) 14時00分 24日(水) 14時00分	岩見沢市医師会 空知南部医師会 岩見沢市医師会	岩見沢市医師会応接室 空知南部医師会事務所 岩見沢市医師会応接室
7月 2日(木) 14時00分 9日(木) 14時00分 22日(水) 14時00分	夕張市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	夕張市医師会事務所 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
8月 6日(木) 14時00分 13日(木) 13時30分 17日(月) 14時00分 20日(木) 14時00分 26日(水) 14時00分	夕張市医師会 三笠市医師会 美唄市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	夕張市医師会事務所 三笠市ふれあい健康センター 美唄市保健センター 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
9月 8日(火) 13時30分 10日(木) 14時00分 30日(水) 14時00分	三笠市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	三笠市ふれあい健康センター 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
10月 3日(土) 14時00分 8日(木) 14時00分 21日(水) 14時00分	空知南部医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	空知南部医師会事務所 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
11月 4日(水) 14時00分 12日(木) 14時00分 25日(水) 14時00分	美唄市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	美唄市保健センター 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
12月 2日(水) 13時30分 10日(木) 14時00分 16日(水) 14時00分	三笠市医師会 岩見沢市医師会 岩見沢市医師会	三笠市ふれあい健康センター 岩見沢市医師会応接室 岩見沢市医師会応接室
1月 9日(土) 14時00分 14日(木) 14時00分	空知南部医師会 岩見沢市医師会	空知南部医師会事務所 岩見沢市医師会応接室
2月 4日(木) 14時00分 17日(水) 14時00分	美唄市医師会 岩見沢市医師会	美唄市保健センター 岩見沢市医師会応接室
3月 3日(水) 13時30分 11日(木) 14時00分	三笠市医師会 岩見沢市医師会	三笠市ふれあい健康センター 岩見沢市医師会応接室

- * 相談ご希望の場合は、事前に電話又はFAXで裏面の各窓口にお申し込みください。
- * 申込書は岩見沢市医師会のホームページからダウンロードできます。
- * 申込書受理後、相談日までに有所見者の個人別一覧の提出をお願いしております。
- * 相談日当日は相談者の健康診断票を持参していただきます。
- * 相談対応は、1事業場2回まで、労働者1人あたり2回までです。